

(第二号様式に準ずる)

確認申請書（建築物） （第一面）

建築基準法第6条第1項又は第6条の2第1項の規定による確認を申請します。この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。

なお、申請に当たっては、
の
約款を遵守します。また
確認検査業務手数料規程によることを承諾します。

指定確認検査機関
(株)

代表取締役

様

①申請者・設計者等に氏名・印

年 月 日

申請者氏名

設計者氏名

*手数料欄			
*受付欄	*消防関係同意欄	*決裁欄	*確認番号欄
年 月 日			年 月 日
第 号			第 号
係員氏名			係員氏名

お申込みいただく建物が、耐火建築物・準耐火建築物に該当する場合は、下記3点をご確認のうえ、**確認申請書の第一面～第四面を全てアップロードしてください。**

- ①第一面 申請者・設計者等に氏名・捺印があるか
- ②第三面 建物の所在地
- ③第四面【5.主要構造部】の項目で、耐火建築物・準耐火建築物に該当するか

建築主等の概要

【1. 建築主】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【2. 代理人】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】

(その他の設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ヘ. 電話番号】

【ト. 作成又は確認した設計図書】

建築物及びその敷地に関する事項

【1. 地名地番】

【2. 住居表示】

【3. 都市計画区域及び準都市計画区域の内外の別等】

- 都市計画区域内 (市街化区域 市街化調整区域 区域区分非設定)
- 準都市計画区域内 都市計画区域及び準都市計画区域外

【4. 防火地域】 防火地域 準防火地域 指定なし

【5. その他の区域、地域、地区又は街区】

【6. 道路】

- 【イ. 幅員】 m
- 【ロ. 敷地と接している部分の長さ】 m

【7. 敷地面積】

- 【イ. 敷地面積】 (1) () () () () m²
(2) () () () () m²
- 【ロ. 用途地域等】 () () () () ()
- 【ハ. 建築基準法第52条第1項及び第2項の規定による建築物の容積率】
() () () () () %
- 【ニ. 建築基準法第53条第1項の規定による建築物の建蔽率】
() () () () () %
- 【ホ. 敷地面積の合計】 (1) m²
(2) m²
- 【ヘ. 敷地に建築可能な延べ面積を敷地面積で除した数値】 %
- 【ト. 敷地に建築可能な建築面積を敷地面積で除した数値】 %
- 【チ. 備考】

【8. 主要用途】 (区分)

【9. 工事種別】

- 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【10. 建築面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築面積】 () () () m²

【ロ. 建蔽率】 %

【11. 延べ面積】 (申請部分) (申請以外の部分) (合計)

【イ. 建築物全体】 () () () m²

【ロ. 地階の住宅又は老人ホーム等の部分】 () () () m²

【ハ. エレベーターの昇降路の部分】 () () () m²

【ニ. 共同住宅又は老人ホーム等の共用の廊下等の部分】 () () () m²

【ホ. 自動車車庫等の部分】 () () () m²

【ヘ. 備蓄倉庫の部分】 () () () m²

【ト. 蓄電池の設置部分】 () () () m²

【チ. 自家発電設備の設置部分】 () () () m²

【リ. 貯水槽の設置部分】 () () () m²

【ヌ. 宅配ボックスの設置部分】 () () () m²

【ル. 住宅の部分】 () () () m²

(第四面)

建築物別概要

【1. 番号】

- 【2. 用途】 (区分)
(区分)
(区分)
(区分)
(区分)

【3. 工事種別】

- 新築 増築 改築 移転 用途変更 大規模の修繕 大規模の模様替

【4. 構造】 造 一部 造

【5. 主要構造部】

- 耐火構造
建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造
準耐火構造
準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロ-1)
準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロ-2)
その他

③耐火性能は以下の項目に応じて異なります。

お持ちの資料をご確認いただき、正しい耐火性能を選択ください。

「5.主要構造部」の項目が

- ・耐火構造の場合：耐火建築物
- ・建築基準法施行令第108条の3第1項第1号イ及びロに掲げる基準に適合する構造の場合：耐火建築物
- ・準耐火構造の場合：準耐火建築物
- ・準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロ-1) の場合：準耐火建築物
- ・準耐火構造と同等の準耐火性能を有する構造 (ロ-2) の場合：準耐火建築物

※記載項目は、建築確認申請時期等によって異なる場合があります。

※省令準耐火建物の場合はこの資料では確認が取れないため、他の資料のアップロードが必要です。

※お持ちの「建築確認申請書」の第四面の項目が【5. 耐火建築物等】となっており、「その他」に記載またはチェックが入っている場合は、主要構造部の耐火性能によっては「耐火建築物」「準耐火建築物」いずれかに該当する場合がありますので、建物の施工業者・ハウスメーカー等にご確認をお願いします。

建築基準法第61条の規定の適用を受けない

【8. 階数】

- 【イ. 地階を除く階数】
【ロ. 地階の階数】
【ハ. 昇降機塔等の階の数】
【ニ. 地階の倉庫等の階の数】

【9. 高さ】

- 【イ. 最高の高さ】 m
【ロ. 最高の軒の高さ】 m